



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3650 号 2017.5.14 発行

宮城) 障害児と健常児がアートで一つに 桑原紀彦 朝日新聞 2017年5月14日



マットに絵の具で描く子どもたち=仙台市若林区

障害児と健常児が、芸術を通して理解を深め合おうというイベントが13日、仙台市若林区であった。1



～9歳の子どもも約25人が、壁やマットに思い思いの絵を描いて交流した。

企画したのは、東京の非営利団体「ワンダーアートプロダクション」。震災直後から、被災地支援にあたるチーム「アーツ・フォー・ホープ」で美術創作を通じ被災者をケアしてきた。

昨年からは若林区に空きビルを借り、障害者と健常者をつなぐ創作の拠点づくりを進める。内装デザインに子どもや大人らが描いた絵を生かす試みの一環で、この日は聴覚障害や発達障害などがある子と健常児が挑戦。マットに赤、青、緑の絵の具を塗り、カーテンとして使う透明ビニールにクレヨンでチューリップやママの顔を描いた。

【埼玉】高齢者虐待 介護施設職員から、家族らから 慢性的な人手不足が背景

東京新聞 2017年5月14日

県は、2015年度に県内の介護施設で職員らに虐待を受けた高齢者の数が55人に上った、と発表した。調査を始めた06年度以降、13年度の16人を上回り、過去最多となった。大幅に増えた理由は、熊谷市の施設で入所者34人に対する虐待が判明したため。ただ、このケースを除いても21人おり、介護施設での虐待が依然として横行している深刻な実態が浮き彫りになった。(杉本慶一)

県によると、「介護職員による虐待の疑いがある」との相談や通報は一五年度に六十二件あった。市町村が調べた結果、十九施設で虐待が認定された。

熊谷市の特別養護老人ホームでは、七十～九十歳代の入所者三十四人に対し、車いすにベルトで固定したり、ベッドの周りを柵で囲ったりする身体拘束が行われた。施設側は規



定の手続きを取らずに拘束していたが、調査を行った県は「そもそも拘束の必要がなかった」と判断した。

この中には、介護が不可欠な要介護度5が五人、同4が十七人いたが、ネグレクト（介護放棄）も確認された。県は昨年三月、この施設の新規入所者受け入れを一時停止させるなどの処分を行っている。

ほかの十八施設では、暴力などの身体的虐待十二件▽暴言や無視をする心理的虐待五件▽ネグレクト二件▽性的虐待二件―が確認された。いずれのケースも市町村が再発防止に向けた改善を指導した。

介護職員による虐待の背景には、慢性的な人手不足がある。過重労働によるストレスのほか、認知症が進んだ人への対応が分からないといった知識不足が、虐待につながるケースも。このため県は施設管理者らへの研修を毎年実施し、具体的な事例を挙げて防止策を考えてもらうグループワークなどを行っている。

一方、一五年度に家族らに虐待を受けた高齢者は六百二十六人だった。〇六年度以降では五番目に多い水準だった。虐待者は六百七十四人で、「息子」が最多の41%を占めた。次いで「夫」（24%）、「娘」（16%）、「嫁」（4%）―など。

県の担当者は「介護に疲れたり悩んだりしたときは一人で抱え込まず、地元の市町村や地域包括支援センターに相談してほしい」と呼び掛けている。

津久井やまゆり園 献花台 毎月26日のみ 衛生面理由に、県が説明

東京新聞 2017年5月14日

献花台を常設しない方針などが示された住民説明会＝相模原市緑区の千木良公民館で



四十六人が死傷した県立知的障害者施設「津久井やまゆり園」（相模原市緑区）の献花台をめぐる、県は十三日、衛生面を理由に常設しない方針を住民に説明した。施設を運営するかながわ共同会と調整し、犠牲者の月命日となる毎月二十六日だけ正門前に設ける。

かながわ共同会によると、月命日に設ける献花台は正門の外側に置く予定。設置時間を含む詳細は今後詰める。

園は二〇一八年度以降に取り壊される方針が決まっている。入所者は四月下旬までに横浜市港南区の県施設へ転居済みで、園は普段は無人。事件を風化させないように、献花台の設置は続けるべきだとの意見が地元住民らから上がっていた。

地元の千木良公民館で開かれた説明会には住民十五人が出席。質疑応答で園の元職員太田顕さん（73）は「先日も長崎県から献花に来た男性がいた。まだまだ全国から献花に訪れたい人はおり、二十六日以外にも設けてほしい」と求めた。

無人化した園の施設について、県共生社会推進課の柏崎克夫課長は（1）二十四時間の侵入防止センサーを稼働（2）正門前の電灯を六月初旬から夜間に点灯（3）月に一度は県職員が見回りに来る―方針を説明した。（井上靖史）

栃木県、障害者施設からの調達2400万円を目標 産経新聞 2017年5月14日

障害者就労施設で製造された物品を購入したり作業を発注したりすることで、障害者の就業機会の確保や障害者就労施設の経営基盤の強化を図るため、県は、障害者就労施設などからの平成29年度の調達目標額を2400万円とする県の障害者優先調達推進方針を策定した。

25年に施行された障害者優先調達推進法に基づく同方針策定は5度目。28年度は目

標額2100万円に対し、実績額は2364万円で、過去最大規模だった。福田富一知事は「引き続き障害者就労施設が提供する物品に対する発注の増加に取り組みたい」と述べた。

児童養護施設 「18歳の自立」情報で手助け 先輩がガイド作製



毎日新聞 2017年5月14日

「ゆでたまご」の会議で、児童養護施設出身者向けガイドブックについての考えを話す阿部さん（右）＝東京都世田谷区の日大文理学部で4月20日、清水健二撮影

親元で暮らせない子が集団生活する児童養護施設は、原則として高校を卒業する18歳で退所して自立しなければならない。その後に孤立して社会からこぼれ落ちてしまわないようにと、退所後すぐに役立つ「相談支援ガイドブック」の作製に施設出身の若者らが取り組んでいる。支援する大人が周囲にいることを知ってもらい、離職や貧困化

を防ぐのが狙いだ。【清水健二、黒田阿紗子】

4月下旬、日本大文理学部キャンパス（東京都世田谷区）の一室に、20～60代の十数人が集まった。会の名前は「ゆでたまご」。人も卵も温かさに包まれて形になる。そんなイメージで付けたという。

代表の阿部華奈絵（かなえ）さん（20）は2年前の春、中3の冬から暮らしていた都内の児童養護施設を退所した。月1回集まるメンバーは、施設出身者のほか、施設の元職員、NPOスタッフ、IT企業の役員などさまざま。年内発行予定のガイドブックの内容やデザイン、近く実施予定の施設出身者へのアンケートの質問項目などを話し合った。

「施設にいる子どもには情報格差がある」。それが阿部さんがガイドブックを作ろうと思った理由だ。

施設退所後、通っていた工業高に求人があった会社に就職して1人暮らしを始めた。だが、職場は残業代が出ず、24時間勤務も当たり前という劣悪な環境だった。身近な大人は疲れ切った会社の先輩しかいない。施設に顔を出そうと電話をかけたら、新任の職員に「会議をしないと返事できない」と言われ足が遠のいた。

施設出身者の相談に応じる窓口には、各地の社会福祉協議会や弁護士会、日本司法支援センター（法テラス）、民間の支援団体などがある。だがその存在を知ったのは、1年で退職し、知識を増やそうと福祉関連の勉強会などに足を運ぶようになってからだ。

元都職員で児童福祉の現場に長くいた井上仁・日大教授（社会福祉学）は、その中で出会った一人。「これから施設を出る後輩に必要な情報を届けたい」と訴える阿部さんの背中を押し、資金や会議場所を用意した。ゆでたまごの一員でもある井上教授は「施設を出た後に孤立してしまう若者は多い。本当に困った当事者たちがネットワークを作り、何ができるか考える意義は大きい」と話す。

作製中のガイドブックは、相談できる機関や団体の情報、よくある困りごとと対処法の紹介、当事者の体験談などで構成。冬までに完成させ、各施設に配る。今回は都内向けだが来年度以降、全国の情報を集めていきたいという。「モノやお金はあげられないけれど、施設出身の子に選択肢を与えたい」と阿部さん。今も施設出身のメンバーを募集中だ。

全国社会福祉協議会の調査によると、退所した若者の支援に積極的に取り組んでいるとする児童養護施設などは全体の約2割にとどまる。2015年度の退所者のうち16%、13年度退所者では31%が、既に施設と連絡が取れなくなっていた。

元児童養護施設職員で、世田谷区内でカフェを営みながら子どもの居場所作りや就労体験支援などに取り組む武石和成さん（33）は「施設職員が求められる役割は非常に多く、退所者のケアにまで専念できないのが実情。多様な人や地域と一緒に彼らのニーズや困り

ごとに対応していくのが理想で、退所者への情報提供は相互理解を深める助けになる」と、ゆでたまごの活動に期待する。

22歳まで支援始まる

児童養護施設や里親の下で生活する子が18歳で自立しなければいけないのは、制度の基になっている児童福祉法が18歳未満を対象としているからだ。

だが、一般の18歳より少ないとはいえ、約2割は大学や専門学校に進学する。東京都の昨年度調査では、退所者が最初に就いた仕事は過半数が非正規だった。こうした若者が施設を離れて自立していくのは簡単ではない。

厚生労働省の有識者会議は昨年3月、「施設を出て就職してもすぐに離職する人が多く、従来の支援では十分ではない」との意見をまとめた。これを受け今年度からは、原則22歳の年度末まで関わる支援員を自治体が配置し、住居費や生活費を援助して自立を支える制度がスタートした。

支援員はまず、本人が施設にいるうちに児童相談所や施設と相談して、22歳までの「自立支援計画」を作る。同時期に退所する若者同士の交流を図ったり、就職の面接に同行したりと、生活や進路に関して幅広く相談に乗る。

金銭的な援助としては、1人暮らしに家賃を最大月約5万円貸与し、進学する人には別に月約5万円も渡す。運転免許などの資格取得費も25万円を上限に貸し付け、いずれも就職して2～5年間働けば返済は免除される。

また、18歳を過ぎても、施設の空き部屋や自立援助ホームで暮らす選択もできるようになった。進学する場合は月1万円の生活費も支給される。今年度から限定的に始まった返還不要の国の給付型奨学金も、施設出身者らが対象になった。厚労省の担当者は「進学率が高まり、22歳で就職する人が増えている。その年までの支援体制を整え、自立を後押ししたい」と話す。

保育施設での事故死13人 睡眠中が最多

朝日新聞 2017年5月14日

2016年中に報告があった保育施設での事故で、13人の子どもが亡くなっていたと内閣府が12日に発表した。前年より1人減ったが、小さな命が失われる事態は後を絶たない。重大なけがを含めた保育事故は587件で、前年から1.5倍に増えた。

睡眠中の死亡がもっとも多く、13人のうち10人を占めた。うち4人がうつぶせ寝の状態だった。年齢別では半数以上の7人が0歳児で、4人が1歳児、2人が6歳児だった。死因は4人が病死で、残る9人は不明という。

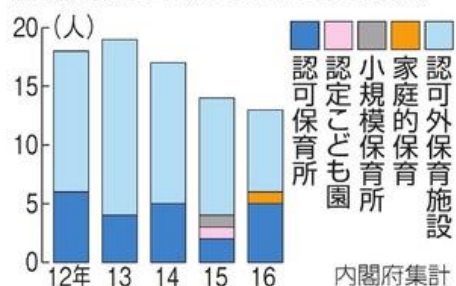
施設別では認可外施設が7人で最多だった。認可施設では定員20人以上の認可保育所が5人、定員5人以下の家庭的保育事業が1人。認定こども園と定員19人以下の小規模保育所での死亡事故はなかった。

事故数は、前年より188件多い587件。内閣府は15年度から全治30日以上のかげをした事故も、報告を義務付けた影響とみている。15年も前年から倍増していた。内閣府の調査では15年に6県、16年も1県で報告漏れがあった。

15年度から報告が義務化された小学生が利用する学童保育で死亡事故はなかったが、288件の事故（前年比60件増）があった。

一方、認可外施設からの事故報告は義務ではなく任意だ。厚生労働省は省令改正などで義務化する方針を決めているが、まだ実施されていない。内閣府の担当者は「すべての事故を把握できていない可能性がある」としている。（西村圭史）

保育施設で亡くなった子どもの人数



その物忘れ、加齢？ それとも認知症？ 行政がチェック 朝日新聞 2017年5月14日
「もの忘れ・けんしん」の調査票



あなたの物忘れ、年を取ったから？ それとも——。香川県坂出市は、70歳になった市民を対象に、物忘れの有無やそれが加齢によるものか、認知症によるものかを判断するチェックシート式の調査票「もの忘れ・けんしん」の送付を始めた。認知症が疑われるケースでは臨床心理士らが問診や検査をし、早い段階で介護につなげる。

調査票には、「日付や曜日を1日に何度も確認する」「今いる場所がわからなくなる」「幻覚がある」といったチェック項目があり、「はい」「いいえ」で回答してもらう。チェックの記入は家族でもいいという。

市地域包括支援センターによると、対象者は約1300人で誕生月の翌月に郵送する。回答がないときは担当職員が訪問して聞き取りも行う。県内では初の取り組みという。

センターの担当者は「72、73歳の人たちから、物忘れなどの相談が増えている。早期診断、早期対応で、多くの人が自宅など住み慣れた場所で安心して生活を続けてほしい」と話している。問い合わせはセンター（0877・44・5091）。（矢野裕一）

障害者支援施設「にじいろ」で演奏会 リズミカルな演奏に拍手



佐賀新聞 2017年05月14日
トーンチャイムでこいのぼりを演奏する「にじいろラボ」のメンバー＝鹿島市高津原の「にじいろラボ」

鹿島市高津原の障害者就労支援施設「にじいろラボ」（大宅幸子施設長）で12日、にじいろコンサートが開かれた。日ごろの練習の成果を発表し、社会との交流を深める舞台に立ったメンバー。約50人の観客を前に緊張しながらも、リズミカルな演奏で会場を盛り上げた。

今年で3回目のコンサート。メンバーは週3日2時間ずつの練習に加え、自主的に練習を重ねてきた。この日はAKB48の「365日の紙飛行機」やSMAPの「JOY」など16曲を披露。演奏やダンスを終えたメンバーは安堵（あんど）の表情を浮かべ、会場からは大きな拍手が起こった。

キーボードを弾いた川下航太郎さん（21）＝太良町＝は「弾くのは楽しくて、観客からの拍手もうれしかった。もっと練習を重ねてもっと上手になりたい」と笑顔。観賞した山崎トモエさん（85）＝鹿島市＝は「年々、上手になっている。感動した」と話した。

手話条例で大阪府が全国初の取り組み 6月から「手話教室」開催へ

産経新聞 2017年5月14日

全国の自治体で「手話言語条例」の制定が広まる中、乳幼児期の手話習得の機会を行政が確保するという全国初の取り組みを盛り込んで3月に施行された大阪府の条例に注目が集まっている。手話は独自の文法を持つ言語だが、使用が禁じられた歴史を背景に、習得に関する法的な規定はなく、民間任せなのが現状だ。府は民間のノウハウを活用し、来月

から乳幼児と保護者を対象にした「手話教室」を始める予定で、当事者団体からは「画期的な条例。全国に広がってほしい」と期待が寄せられている。(藤井沙織)

聴覚障害のある子供ら。「にじっこ」でスタッフや保護者と手話での交流を楽しむ＝22日、京都市上京区

■民間と連携

子供たちが一心に見つめるのは絵本と手話。無音の読み聞かせが終わると、手を動かしながらうれしそうに笑った。

京都市の社会福祉法人が2年前に始めた聴覚障害のある乳幼児と保護者らの集いの場「にじっこ」での1シーン。「子供たちは手話での会話を楽しむようになり、保護者もどんどん明るくなっていく」と自身も聴覚障害のあるスタッフの男性(25)は手応えを語る。



大阪府は大阪聴力障害者協会と連携。にじっこのスタッフも交えた同様の「教室」の開催を準備中で、費用は日本財団の助成でまかなわれる。

■「言語」認定

日本で初めて手話が言語として認定されたのは改正障害者基本法が施行された平成23年と歴史は浅い。一方で、家族が手話を使えなければ習得できず、さらに国の学習指導要領では、視覚障害者への点字指導について記す一方、手話には一切触れていない。そのため民間サークルや支援学校が任意で教えているが、地域格差が生じているという。

府は「手話も言語なら他の言語と同様に習得機会を確保すべきだ」と判断。「大阪版にじっこ」の開催を決めた。

■禁じた過去

にじっこ設立と府条例の制定に関わった神戸大の河崎佳子教授は「聞こえない人の母語は手話。幼い頃に習得しないと思考力の発達に支障が生じる可能性がある」と訴える。にもかかわらず手話が軽視されるのは、「使用を禁じた過去を引きずっているから」と指摘する。

聴覚障害者への教育をめぐるのは、1880年の国際会議が相手の唇を読み自らも声を出す「口話」を教えるよう決議。日本も昭和初期から一気に口話主義に傾き手話は使用を禁じられた。河崎教授によると学校は手話のいない子に育てると絶賛され、その陰で口話も手話も十分にできない人が大勢生まれたという。

決議は2010年の国際会議で撤廃され、手話は言語として国際的に認められるようになったが、日本の教育はまだ追いついていないのが現状だ。

府条例の制定について全日本ろうあ連盟は「成果が出て実効性のある施策が全国に広まれば、国が習得を保障する『手話言語法』の制定も目指したい」としている。

■手話言語条例…手話を言語として認める条例。平成9年に鳥取県で成立したのをはじめに、今年4月20日現在で97の自治体が制定。規定内容は自治体によって異なり、大阪府は中途失聴者や支援学校の教員らを対象にした手話講座にも取り組む。

インクルーシブ教育 発達障害の支援拡充 中高でも個別・補充指導 /長野

毎日新聞 2017年5月14日

自閉症や学習障害など発達障害の子どもが支援を受けながら、障害のない子どもと一緒に普通学級で学ぶ「インクルーシブ教育」。県は今年度、小学校しかなかった発達障害のある子どもに個別指導をする「通級指導教室」を中学校5校でも導入し、今後も拡充していく予定だ。就職や自立に大きな影響を及ぼす高校でも、文部科学省の支援を受け、障害に応じた補充指導を行う自立活動などを取り入れている。【ガン・クリスティーナ】

発達障害の生徒のための「グロウアップ」の授業を担当する原田裕太教諭(36)は自閉症の男子生徒がゆっくり書き上げた授業の振り返りシートを見て、「よく書けてる」と褒

めた。もう一人の広汎（こうはん）性発達障害の男子生徒は「彼はうまく話せないけど、話せることはいっぱいあるよね」とさらに持ち上げる。

箕輪進修高校（箕輪町）の2年生の2人の男子生徒は通常の授業のペースについていけなかったり、集団生活になじめなかったりして、今年からこの授業を受けている。自閉症の男子生徒は「丁寧にゆっくり教えてくれ、楽しく勉強できる」と言い、もう1人は「人のペースは違ってもお互いにいいところがある。カバーしあえば」と明るく話す。

同高の2部は授業開始時間が通常より遅く、発達障害の生徒も通いやすくなっている。10年前、特別支援教育を本格的に取り入れ、教諭たちはスクールカウンセラーなどから発達障害の子どもの特徴や対応方法を学び、注意散漫にならないようにと黒板の周辺に張り紙をしないようにしたり、視覚で伝わりやすいように授業でプリントを使ったりするなど工夫してきた。2014年からは文部科学省の「高等教育における発達障がい支援モデル事業」の対象になり、生徒に応じて、個別指導をする自立活動の授業を始めた。原田教諭は「人数が多いクラスだと気づかない、生徒一人一人の特徴に気づくようになり、通常の授業でも生かせる」と語る。

昨年、2部に入学した生徒のうち、発達障害は19%だったが、今年は47%に増加した。原田教諭は「診断を受けていない子どもも他にいる。支援を必要としている子どもはもっといる」と指摘する。

県教育委員会によると、発達障害と診断される子どもは年々増えているという。03年の公立の小中学生の約20万人で発達障害は836人だったのに対し、15年は約17万人で5352人に増加。信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部の本田秀夫部長は「以前は見逃されていた発達障害の子どもたちが、今は特徴などの認識が高まった」と説明する。

一方、自分だけが他の生徒と違う授業を受けているということで自尊心が傷つく子どもや、社会に出てからも同僚に「箕輪進修からはなぜ障害者が就職するのか」と言われることもあるという。原田教諭は「以前に比べて理解されるようになったが、偏見を持つ大人の言葉で子どもが傷つけられることもある」と壁を訴える。インクルーシブ教育がより普及するには、社会全体の理解も必要だ。

社説 図書館の活用 地域の課題に寄り添う場所に 読売新聞 2017年05月14日

読書の楽しさを提供するとともに、地域の課題にも寄り添い、住民と一緒に解決に取り組む。

これまでのイメージを超えた役割を担う、個性的な図書館が増えている。

日本図書館協会の調査では、全国の約500自治体で、図書館を拠点にした地域振興の取り組みが進行中だという。

岩手県紫波町では、農業の専門書やデータベースを充実させて、地元の農家を支援する。併設された農作物の直売所に料理本の紹介パネルを置いたり、住民と農家の交流会を開いたりしている。

神奈川県大和市の図書館は、健康関連の書籍や器具を集めた専用階などが人気を集め、昨秋の開館から140万人超が来館した。

地元企業のためにビジネス情報を提供する。認知症の家族に必要な書籍を紹介する。そんな工夫を凝らす図書館もある。

多様な住民が集まり、その中で思いがけない交流が生まれる。地域活性化の観点からも、こうした図書館の機能を大切にしたい。

活字文化を守るためには、若年層への働きかけが肝心だ。

親子でゆっくり読書を楽しめるよう、児童書の充実に力を入れる自治体は少なくない。10代の若者が友達と会話を交わしながら本も読める。気軽に立ち寄れるフロアを設けたところもある。

本好きの子供が一人でも増えるように、居心地のいい図書館が増えることを期待したい。問題なのは、図書館を運営する人材や予算が足りないことだ。臨時職員なしでは日常業務もままならないケースもみられる。

効率化を目指し、民間企業などに運営を委ねる自治体が相次いでいる。民間ならではの柔軟な発想やノウハウを活用するのは一案だ。利用者や貸出数が飛躍的に伸びた例も少なくない。

斬新なアイデアの具体化には、やる気のある司書の存在と行政の後押しが不可欠である。幅広い知識を持つ司書の確保という点で、現行の資格制度は物足りないとの声もある。

優秀な人材の発掘・育成に向けてどんな手立てがあるのか。政府は真剣に検討してもらいたい。自治体にも時間をかけて司書を育てる心構えが必要だ。

図書館は地域に根ざした公的拠点である。中長期的な視点が重要だ。健康福祉や子育て支援といった自治体の部署と司書との連携が求められる。知恵を出し合うことで、より充実した施策が期待できるのではないか。

社説 ギャンブル依存症対策 カジノの免罪符ではなく 毎日新聞 2017年5月14日

ギャンブル依存症の予防や治療を盛り込んだ法案の提出に向けて、政府・与党は準備を進めている。

カジノ解禁への批判の中から出てきた動きではあるが、ギャンブル依存症の実態は深刻だ。カジノの免罪符にするのではなく、実効性のある法律にしなければならない。

ギャンブル好きと依存症は違う。いつも頭の中でギャンブルのことを考え、集中力がなくなり、不眠や幻視などが表れる人もいる。それがギャンブル依存症だ。世界保健機関（WHO）が定める疾患である。

多重債務、虐待や暴力につながるだけでなく、強盗や横領などの犯罪を引き起こすことも多い。治療施設で専門的なケアが必要なのに、「意志が弱い」「自制心がない」などと個人的な性格の弱さのせいとされることがよくある。

厚生労働省研究班が3月に公表した都市部の調査結果では、ギャンブル依存症が疑われる成人の割合は2・7%（全国推計では283万人）。アルコール依存症の推計1・0%より高い。23兆円市場ともいわれるパチンコ・パチスロが日本の依存症の大きな原因とも指摘される。

近年は公営ギャンブルもパチンコも市場が縮小しており、より射幸心をあおる機種やルールに変更する傾向がある。利用者数は減っているが、1人がギャンブルにつき込む金額は増えており、依存症になるリスクは高まっていると言える。

政府が検討している法案は、本人や家族の申告による競馬場やパチンコ店の入場規制、パチンコの出玉規制の基準見直し、馬券売り場にある現金自動受払機（ATM）のキャッシング機能の廃止などが内容だ。中高生や大学生向けの予防・啓発も検討されている。

ギャンブルは種別によって所管官庁が多岐に分かれており、調整は容易ではない。業界や地方自治体からの抵抗も予想される。しかし、実効性の薄い法案になったのでは、やはりカジノ解禁の免罪符に使われたとの批判は免れないだろう。

子ども連れでもパチンコ店などに自由に入出入りできるのが日本の現状だ。低年齢児などの入場制限や、射幸心をあおらない規制などの予防策はできるはずだ。政治主導で厳しい対策を打ち出すべきだ。

